

会議記録（要旨）

委員会の名称	第12回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和4年2月12日（土）13：30～15：00
開催場所	広陵町役場 3階大会議室
出席委員の氏名及び人数	中川幾郎委員長、生嶋純子委員、池嶋隆委員、石井保雄委員、宿久和美委員、岡田誠治委員、寺井保委員、松井宏之委員、良佳信委員 計9人
欠席委員の氏名及び人数	大藪慎二副委員長、松本茂章委員、坂口忠雄委員 計3人
出席職員 の職・氏名又は人数	<p><事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同係長 寺田章、中央公民館長 増田晴彦、同副館長 池島清隆</p> <p><事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課 芦原徹</p> <p><運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史</p>
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	12人
議題又は協議事項	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）について</p> <p>(2) 広陵町の「文化芸術推進基本計画（仮称）」（案）について</p> <p>(3) 広陵町の公民館建替及び文化芸術振興のあり方に係る答申（案）について</p> <p>4 まとめ</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	<p>○開会</p> <p>・ただいまから、第12回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。本日は、大藪副委員長、松本委員、坂口委員がご都合により欠席されています。</p> <p>○資料の確認（本日配付と事前送付）</p> <p>・本日配付資料：会議次第、参考資料「広陵町の公民館建替及び文化</p>

	<p>芸術の振興のあり方検討委員会答申後について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前送付資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1：広陵町がめざすべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案） 資料2：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）（案） 資料3：広陵町の公民館建替及び文化芸術振興のあり方に係る答申（案）
2 委員長あいさつ	
中川委員長	○皆さん、本日はいよいよ12回目の委員会となりました。答申の最終的な詰めに入ります。よろしくご審議の程お願いいたします。
事務局	○それでは、設置条例の規定に基づきまして、以下の進行を中川委員長お願いいたします。
3 議題(1) 広陵町がめざすべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）について	
中川委員長	○議題の1番目「広陵町がめざすべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）」について、前回の会議を受けての修正箇所等について事務局から説明してください。
事務局	○資料1により、修正・変更箇所等について説明。
中川委員長	○ただ今の説明に関して、ご質問やご意見をお願いします。
委員	<p>○この2年間、ソフト面も含めまして勉強させて貰いました。事務局の説明の中で気になったことですが、「リノベーションを含めた再整備」という言葉、どのように建物をつくるのかという中身が含まれるということですが、これまでリノベーションという言い方で論議をされていなかったので、こういう説明をされると、建替の検討を進めてきたことが横道にそれる可能性がある。ちょっと訂正をお願いしたい。</p> <p>○それから説明がありましたように、前文では私が申しあげました経緯も入りましたが、ちょっと説明が抜けていましたが、建替に向けて今後の進め方の時期ですけれども、前回の資料では10ページ、今日資料として配られている11ページ「今後の進め方と時期について」ですが、この答申をした後、町長においてどう進めるか判断されることになりませんが、「建替に向けて進むとした場合」という文言があり、私も大藪副委員長も意見を申しあげましたが、削除されています。「建替に進むとした場合」とかではなく、よりすっきりとした形で建替という方向に進むということを前提に整理をされたということを、ここで確認をしておきたいと思います。それから、建替の時期の関係ですが、後で出てきます「広陵町の文化芸術推進基本計画」では、これに関わる指標はほとんどが中期的な取組とされています。中期的というのは、</p>

これも説明によりますと、3年から5年以内に具体的に実施とある。問題は、公民館建替の大きな理由になっている、いわゆる施設のユニバーサル化。障がい者の方とか介護を必要とされる方が、2階に上がれない、利用できない。ずっと言われていますけれども、そういった人たちが排除されてきている。今回初めて、文化芸術推進基本計画の中でそういうユニバーサルデザイン化が、エレベーター設置も含めて必要だと、3年から5年以内に実現すべきものとして入れられています。そういった意味では、これを含めて町長がどうされるか分からないものもありますけれども、時間的に言えば、3年あるいは5年以内に建て替えてユニバーサル化を図るということになるかと思いません。事務局の方で具体的に推進する計画はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。もしまだというのであれば、いつ頃なのか。今日、議員さんもたくさん傍聴に来られていますが、これはもともと議会でいろいろ提案があり、検討委員会が実施されてきたところですので、具体的にどう進めていくのかということを是非伺いたいと思います。

中川委員長

○事務局、3つほどありましたが、いかがですか。

事務局

○再整備の中で、建替も否定せず、複合化・多機能化を図るということから、リノベーションという言葉を使わせていただきました。この委員会では、具体的にどういった手法を使っていくのかということを確認にする場ではなくて、公民館のあるべき姿を出す場と考えておりますので、色々な手法を例示し、リノベーションという言葉を使わせていただいたということです。

事務局

○2点目の、時期的なことで具体の推進計画はとのご質問ですが、これまでの説明と重複しますけれども、町長は議会の答弁にありますとおり、自己の任期中に目処を付けると明言しております。そういうところでご理解いただけるものと考えます。私どもは、答申が出ましたら、今まで申し上げているように、議会にもお示しをし、事務方でどう進めるのかということへ繋いでいくということには変更はございません。現段階で、具体的に今後何年ということ載せるというのはかなり厳しいものがあります。この辺りについては、今までご議論いただけてきました皆様にはご理解いただけるものと考えております。

事務局

○ユニバーサルデザインの件ですが、階段しかなく不便ということは、グループヒアリングの中でも伺っているところです。また、トイレにつきましてもそういった声があるところです。ユニバーサルデザインにつきましても、施設面だけではなく、ソフト面、運営面においてもユニバーサルデザイン化が必要と考えますので、そういった事も踏まえまして、3年から5年という目途を計画の中でも謳っておりますの

で、それに向けて進めていくものと考えております。

委員

○言葉だけの問題じゃなくて、バリアフリー化の推進は基本計画の30ページに書かれている。中期目標で3年から5年の間で実現するというので、言葉の綾だけでは誠意がないのと違いますか。これを実現する。ずいぶん論議してきた訳ですから、お互いに誠意を持って実現をぜひお願いしたいと思う。

中川委員長

○ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリーな空間と書かれていますけれども、それではなくて、エレベーターを付けるということを明記せよということですか。

委員

○いやいや、バリアフリー化の中に委員長がおっしゃるようにエレベーターの問題のほかにもいろいろあると思います。エレベーターの問題を何故私が出したかと言いますと、建替の時期との関係で、今までそういう人がずっと排除されてきた。せつかく良い内容の基本計画ができた訳だから、ぜひここに書かれているように中期の目標に書かれている3年から5年のうちに実現するというふうにして貰わないと。言葉だけの綾になったら具合が悪い。障がい者の方の意見を要望の会で取り上げてきたこともなくなりますので、是非お願いしたいと思います。

中川委員長

○今、仰っている趣旨はエレベーターを設置することを明記するかということかということで理解して良いですか。ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリーな空間と、5ページに書いてありますが。

委員

○私の質問の趣旨は、答申が出る、建替に向けて今後、審議会になるのか検討委員会になるのか分かりませんが、そういう体制を作って進めると明記されました。その上で、じゃあ、いつどういった体制をつくりませんか、基本計画ではユニバーサルデザイン化、エレベーターの問題も含めたバリアフリー化が中期的目標に掲げられていますが。それも含めて考えたら、やっぱりすぐにでも事務局で時期的な問題も含めて考えて貰わないといけないということです。

中川委員長

○要望として承ります。ほか、ご意見等ございませんか。

委員

○確認ですが、「8 資金計画について」で、財政状況や民間資金を含めた資金計画を検討する、ただし、将来世代の負担も含め全町民的な同意が必要と書かれています。この全町民的同意というのは、議会の承認が必要ということか。また、資金計画が立たなければ、全部計画していることが無駄に終わってしまうということになってしまいますので、その資金計画で具体的にどう考えていくというこ

となのか。

事務局

○資金面、非常に重要です。再整備の手法や複合化する施設、また、ホールは設備によって費用が大きく変わってくるものと考えています。現状としましては、財政面だけではなくて、建物の技術面、建築なども含めました総合的な判断をした上でお諮りするという形になろうかと考えますので、これらにつきましては次のステップの別の委員会の中で検討していくものと考えております。答申案では、資金面について検討する方向性を示すものと考えております。いろんな起債であるとか、もし有利な補助制度があるのであれば活用するのはもちろんですが、これからは民間活力の導入とか、さまざまな整備手法が考えられますので、そういったものをしっかりと研究しながら、将来世代に負担の少ない形でやっていくものと考えております。

委員

○起債とか補助金とか考える前に、町としての資金確保というのが必要だと考えます。私が考えましたのは、今、箸尾準工業地域の整備をやっていきますね。そこで利益が生み出されると思いますので、損してまで土地を売らないと思いますので、その利益を公民館建替といった公共施設整備の基本財源とするという考え方はできないのかということです。

中川委員長

○かなり立ち入った、委員会での答申を越える話になっていると思いますけれども、これについてはどうですか。

事務局

○発言委員の最初の方の質問につきましては、事務局から答えさせていただきましても、建替となりましたら、今、おっしゃった自己資金はもちろんですが、多くは起債という地方自治体の借金で建替するということになります。全町民的同意の前に、将来世代に負担を残さないということで、この起債は何十年にもわたって返していくということになりますので、それを考えると、全ての世代の方が公民館を使う対象と考えたときに、そういった方々が納得した形で起債を借りて建物を整備すべきだというふうに考えております。

○具体的におっしゃった箸尾準工の今後の税収が望まれるというところですが、これは、将来人口が減る中でこういった企業の税収を増やすことでカバーをしていこうという中で整備をしているものですので、当然その財源を使ってさまざまなところに行政経営として充当させていただくという予定をしております。なかなかその分だけをここに書き込むというのは、他の所との関係もありますので、少し難しいと考えております。逆に、整備をすることで、今後運営経費もかかってきますので、そういったところをしっかりと考えながら検討すべきであると考えています。

委員	○私が言っているのは、後の管理の費用ではなく、最初の土地を売却した利益があるのではないかと聞いています。その資金を使えば良いのではないかと言っているのです。
事務局	○箸尾準工業地域の開発に関しての収支については、マイナスを出さないということで今やっておりますので、今その分の金額を当てにして、現時点でここにそれを書き込むということはできない状況かと考えています。ただ、おっしゃっておられる趣旨は分かりますので、そういったところも例えば充当して自己資金を確保して整備をしにいくという考えは十分考えられます。
中川委員長	○よろしいですか。ご意見として残しておいてください。
事務局	○加えまして、前々回ぐらいのときでしたか。将来の建替のほか、いろんなことに使える基金があるのかというご質問をいただいたかと思えます。基金を創設するというのも一つの考え方であると考えますので、ご提案いただきましたことも踏まえまして、然るべき対応を取らせていただくということを考えております。
中川委員長	○他にご意見はありませんか(なし)。それでは、この案で承認ということでよろしいですか。(全員異議なし)。それでは承認とさせていただきます。

3 議題(2) 広陵町の「文化芸術推進基本計画(仮称)」(案)について

中川委員長	○それでは、議題の2番目について、資料の説明をお願いします。
事務局	○資料2に基づき、説明。
中川委員長	○ただ今の説明について、質疑等がありますか。
委員	○第5次広陵町総合計画を踏まえとなっているが、これは審議中ですので、逆に基本計画をどう総合計画に反映されるのか。これだと全く逆になります。まだできていないのに踏まえてとなっている。
中川委員長	○どういう意味でしょうか、第5次総合計画ができていないのにということですか。
委員	○「踏まえ」と文面がなっていますからね。
中川委員長	○並行して検討を進めたという経過だったと思いますが、事務局どうですか。

事務局	<p>○第5次総合計画につきましては、企画部門で前年度から含めて2年間で進めているところであります。総合計画は、町の最上位計画でありますので、そこにあるものと齟齬があってはいけないものと認識しております。平行してこの基本計画の議論を進めてまいりましたので、総合計画の生涯学習や文化芸術に関する指標等につきましては、これまでの議論を含めた内容を入れさせていただいております。また、こちらの計画の成果指標につきましても、齟齬があってはけませんので、リンクを取る形で進めさせていただいております。現時点と致しましては進行中ですが、乖離があってはけませんので、こういう表現で入れさせていただいております。</p>
中川委員長	<p>○よろしいですか。町における総合計画というのは、旧地方自治法では議会の議決が必要な基本構想を意味していたのですが、見直しで廃止されました。しかしながら、広陵町においては引き続き町の最高基本計画としての姿勢は変わっていないということですね。現在、最終的に議会の承認を取り付ける段階には至っていないけれども、最高計画であるという前提を踏まえてと理解していただけますか。</p>
事務局	<p>○総合計画との整合性ですが、議会基本条例で総合計画の基本構想、基本計画は議会の議決事項となっておりますので、この3月議会で議案として提出を予定しております。そういった流れの中で、この基本計画を固めさせていただくということになってくると思いますので、お願いしたいと思います。</p>
中川委員長	<p>○現時点では、こちらの基本計画も承認されていないし、総合計画も承認されていない。どちらもペンディングの状態ですが、位置関係からいうと、総合計画が最高計画で、中位計画としてこの計画が位置づけられます。そういう説明ですね、よろしいですね。</p> <p>○他にご質問等はございますか。</p>
委員	<p>○単純な文言の確認です。前回も気になって調べていたのですが、26ページの具体的事業のところ、乳児検診の「検」は健康診断の「健」だったと思います。確認していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>○（確認を行い）健康の「健」に訂正いたします。</p>
中川委員長	<p>○他にご意見はありませんか（なし）。それでは、この案で計画を確定するという事よろしいですか。（全員異議なし）。それでは承認とさせていただきます。</p>

3 議題(3) 広陵町の公民館建替及び文化芸術振興のあり方に係る答申(案)について	
中川委員長	○それでは、議題の3番目について、これは答申のかがみですが、資料の説明をお願いします。
事務局	○資料3に基づき、説明。 ○答申は、委員長・副委員長から直接町長に手渡しと考えていましたが、新型コロナウイルスのこともありますので、こうしたセレモニーは行わず、事務局から提出させていただきます。 ○参考資料に基づき、答申後の今後のスケジュールについて説明。
中川委員長	○ただ今の説明についてご意見はありますか(なし)。それでは、この文書で承認ということでもよろしいですか(全員異議なし)。それでは承認とさせていただきます。 ○それでは、事務局から何かありますか。
事務局	○皆様、おまとめいただきました答申につきましては、誤記の点検や表記の統一等、内容に変更はございませんが、必要な修正等を事務局で最終確認をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
中川委員長	○事務局にお任せします。よろしくお願いいたします。 ○委員から、何か紹介があるようですが。
委員	○手と手をつなぎ中央公民館建替えへ!“～春風にのせて～チャリティー文化のつどい”のビラ配付、開催主旨の説明と、参加協力への訴えがあった。
4 まとめ、その他(閉会)	
中川委員長	○閉会に当たりまして、締めといたしますか、少しだけ時間をいただきます。2年にわたって会議を重ねまして答申ができましたことは、皆様方のご協力のおかげと心から御礼申し上げます。答申は、公民館建替というハード面に重心を置いたもの、公民館だけでなく、図書館、博物館とか全て包括した生涯学習、文化芸術を包含した基本計画の二本立てとなっています。今後は、基本計画に基づいたハードの運営が望ましいと私は考えていますが、今日、毎日新聞で、非常に私の心に突き刺さるような記事を見ましたので紹介します。 ○その方は今、大和郡山か広陵町に住んでおられるかも知れません。豊中出身の現在72歳の男性で、名前はYさんと言っておきます。Yさんは、幼いときにお父さまが事業に失敗されて、一家離散の運命で、自分が中学校に行っているときにお母さんを亡くされた。結局、中学校にも行けなくて、制服も買えず、住み込みで即働きに出ました。そういう境遇の方です。私より3つも下ですけども、県内の夜間中学

校を卒業されて、現在、奈良県立大和中央高校で高校生をしておられる。現在、生徒会の会長を務めておられますが、次は、通信制の大学に行きたいなどおっしゃっている。学ぶということで人間はこれほどまでも若々しく、青年らしく生きられるのか、ということが書かれている文章からわかる。まさしく、これが生涯学習だと私は思ったので、今日その話をいたしました。すぐその学校じゃないですか。奈良県立大和中央高校、通信制に通っておられます。

○別の記事ですが、日本経済がここ30年間低迷を続けており、賃金は増えないままで、名目的な日銀の通貨発行量だけがが増えて、実態はそれがみんな借金になっている。何がだめだったかという、企業への研究開発費の助成、基礎研究への投資不足、それらが全部かかっていると書かれていました。全くそのとおりだと思います。その中で、最も日本が手遅れだとまで批判を受けているのは、社会人への教育投資です。諸外国では、学生だけへの教育投資ではない。学校を出てから、研究とか学習能力の向上とかに、社会全体が経費をかけている。それが何かと言えば、生涯学習ですね。公民館に行けば、失業した人も新たな就職口を見つけるための色々な知識が身につくとか、職業準備教育を受けられるとか、研究開発が今後図書館を中心とした知的資源のグループでできるとか、そういうことが望まれるのです。私はよその国をあまり褒めるつもりはありませんが、アメリカという弱肉強食と言われる国でも、ニューヨークの公立図書館は、まさしく市民の研究開発センターです。失業した人は、いつでもそこに行って、相談を受けることができる。低所得者もそこに行けば、必ず何とかなるといいう仕組みを作っている。ニューヨーク公立図書館の分室にそういう機能がある。

○つまり、私の言いたいことは、広陵町における生涯学習の仕組みというのは、中小企業の自立であるとか、経営の開発のための勉強であるとか、たとえば地場産業の靴下の研究開発であるとか、デザイン開発であるとか、そういった事にもっと応援できる仕組みでないといけない。外国人住民の方がおられたときに、住んで1週間もしないうちに、近所の人や来て、この地域に住むのであれば、ごみの出し方はこうですとか伝える。言葉がわからなければ日本語を教えてくれる公民館はここですとか、そういう案内があるべきだと思います。私がドイツにいたときには、1週間ほどで家主からその案内を受けました。ドイツ語が喋れるか、喋れないか分からないけれども、コミュニティスクールに私が行って、ごみの捨て方を勉強して来いと案内してくれた。ああ、イギリスでもそういう話を聞いたな、ノルウェーでもこういうことを言っていたな。友人が言っていることは本当だと思いました。ヨーロッパ社会においては、コミュニティというものをとても大切にしているということです。ヨーロッパが進んでいるとは私は思いませんが、比べると、日本の生涯学習はコミュニティというものに立脚していない。個人個人がばらばら過ぎるということと、強い者勝ち

になっていないかということが、非常に気になる次第です。それを何とかせねばという問題意識が、この計画の中に少しでも込められたかなと思います。そういう意味で、公共施設は人間が関わっている施設、人間の館ということを出していただければ嬉しいと思います。つまり、社会人になってからの教育投資は、企業にばかり押し付けるのではなく、社会教育という資源を使って行う必要があると思います。新入社員を教育できる強い企業ばかりではありません。行政の資源を使って社会人教育をするということをもっと勇気を持ってやったらどうでしょうか。地場産業が図書館によってもっと支援されるとか、公民館で知的財産権の学習をするとか、商標権の学習をするとか、いろいろあっても良いとは思っておりますし、不登校の子どもが学校へ行きたくないのならば、ずっと図書館で本を読んでいて良いよという鎌倉の図書館のやり方がここにも存在しても良い。そのような視点で意見を言いました。

○芸術に関しても、人権と関わるという視点も入れたつもりです。耳の不自由な方のための芸術、目の見えない方のための芸術、少数外国人のためのアイデンティティ形成のための芸術、あるいは、低所得者の人のための楽器学習とか、色んなチャンスがあっても良いのではないですか。こうしたことが、この広陵町で実現できることを願ってやみません。私はずっとこのことを念じながら、委員長席に座っておりましたということをお願いして、閉会のご挨拶とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

事務局

○ありがとうございました。令和2年2月から12回にわたる会議、それから視察にも2回皆様にご出席いただきました。そういった中で、さまざまなご意見ですとか、ご指摘をいただいたところです。答申がまとめられまして、これからが生涯学習のスタート地点と考えております。この2年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けまして、文化芸術の面においても、発表の場がない、体験の場がない、文化財の面でも情報発信がしにくい状況、さまざまな影響を受けているところでもあります。こうした影響を受けている中であっても、地道にしっかりと地固めをしながら、町としましては、生涯学習や文化芸術を広めていかなければならないと考えております。先程も、委員長から図書館のお話がありましたが、答申は社会包摂を掲げた計画でありますので、しっかりと踏まえてやっていきたいと考えております。例えば、図書館でしたら、インドの図書館学の学者のランガナータン博士の「図書館は成長する有機体である」という言葉があります。これは図書館だけではなくて、生涯学習や文化芸術の分野においても同じ事が言えると私は思いました。生涯学習だけではなくて、文化芸術の社会包摂への取組も町だけでなく、また皆さんだけでやるのではなく、それぞれの長所短所がありますので、それぞれの得意分野を出し合って補いながら、より良い広陵町になっ

ていくように進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆さんもご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 12回の会議、非常に内容のある会議であったと考えております。私たちも、常に学びの連続でありました。それらを踏まえながら、広陵町の文化芸術施策がより充実したものになるよう進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくようお願い申し上げます。皆様、長期間にわたり、誠にありがとうございました。

以上